

新春のごあいさつ



栃木県市町村職員共済組合
理事長 星野 光利

明けましておめでとうございます。

組合員並びにご家族の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、皆様には、日頃より当組合の事業運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

私は、昨年12月に開催された第170回栃木県市町村職員共済組合組合会におきまして組合会議員の皆様から理事長にご推薦いただきました。

理事長として5期目となりますが、引き続き組合員及び被扶養者の皆様の福祉の向上と組合の健全な運営に努めますので、よろしく願いいたします。

さて、短期経理においては、高齢化により医療費や高齢者医療への納付金・支援金が増加しており、令和6年度は短期財源率を引き上げたところです。

そうした中、昨年12月には組合員証が原則廃止され、マイナ保険証に切り替えられました。

今後、過去の健診結果や薬剤情報等に基づいた最適な医療や処方を受けられるようになり、医療費の適正化にもつながることを期待しております。

また、当組合は令和5年度から後期高齢者支援金における減算対象組合となりました。これは、健康寿命の延伸を目的として実施する特定健康診査・特定保健指導の受診率が加算・減算の指標の1つとなっております。今後も健康状態を把握し、疾病の早期発見・予防のために特定健康診査・特定保健指導の受診をお願いいたします。

年金制度では、昨年国民年金及び厚生年金の財政検証が行われました。その結果を踏まえた今後の制度改正の議論が行われており、注視していく必要があります。

本年の干支は「巳（へび）」です。巳は古代から再生や永遠の象徴とされ、脱皮を繰り返して生まれ変わることから、新たな変革や成長を遂げることができる年と言われています。

巳（み）と実（み）を掛けて「実を結ぶ」年とも言われ、皆様におかれまして実りある素晴らしい1年となるようお祈り申し上げますとともに、当組合といたしましても、組合員とご家族の皆様様の健康維持増進や福祉の向上のため、より利用しやすい事業を推進し、役職員一同、成長して参りますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のますますのご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げて、年頭のごあいさつといたします。

謹賀新年

市町村長側

理事長 星野

理事 福島

理事 金田

監事 大関

理事 佐藤

議事 大川

議事 松井

議事 花塚

議事 真瀬

議事 平山

職員側

理事 柏原

理事 皆川

理事 橋本

監事 目黒

議事 長島

議事 田上

議事 飯野

議事 佐藤

議事 小林

議事 岡田

事務局長 小山田

他職員一同 静子

光利

泰夫

裕

一雄

栄一

秀子

正一

隆志

宏子

幸宏

智幸

嘉潤

淳一

孝幸

瑞基

雅典

剛典

剛行

誠二

根本

静子